

# 法人のお客様の新規口座開設に係る対応方針

2025年12月2日  
佐賀市中央農業協同組合

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しましては、2025年12月以降、下記のとおり対応させていただきます。

## 記

1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。  
なお、当JAの事業エリアは、佐賀市（富士町、三瀬村、大和町、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町を除く）となります。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1ヶ月程度お時間をいただくことがあります。
3. 審査のためにお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当JA所定の口座開設申込書等の記入をお願いします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発効後6ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発効後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書 等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合があります。
5. 上記の追加書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上